

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市此花区島屋5-1-109	氏名	日鉄関西マシニング株式会社 代表取締役社長 小山 義雄
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は日本製鉄㈱のグループ会社であり、親会社である日本製鉄㈱製鋼所（以下製鋼所）の構内に立地しています。当社では主に製鋼所の主要製品である「鉄道車両部品」「鋳鍛鋼品」を請負契約で機械加工を行っています。その他製鋼所の主要製品である「自動車用クランクシャフト等」の鍛造成型を請負契約で放電加工、機械加工を行っています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,558 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,827 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,429 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,690 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方  2018年度の温室効果ガス排出量を基準とし、目標年度の2021年度までに原単位ベースで3%を削減する目標を掲げました。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(付加価値額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムで温暖化対策を掲げ温室効果ガス削減に取り組んで行く。 製造部を統括する取締役をエネルギー管理統括者とし、安全環境室が事務局となって各工場の環境専門委員とともに社内のエネルギー対策を推進する。
--

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区出島西町2	氏名	日鉄鋼板株式会社西日本製造所 西日本製造所所長 森 正晃
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①塗装鋼板 主に建材メーカー、電気製品メーカー向け。薄鋼板(0.3~1.0mm)主体のカー鋼板を生産。(母材のメッキ鋼板は当社尼崎地区より納入)  ②鋼板パネル ロックウールを芯材とし、上記塗装鋼板でサンドイッチした高性能耐火パネルを生産。		

## ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量			8,345 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)			8,715 t-CO <sub>2</sub>
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)			7,654 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			7,998 t-CO <sub>2</sub>
選択		目標削減率(排出量ベース)	%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3.0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.0%
目標削減率に関する考え方  温室効果ガス排出量は製品生産量に影響することから、本計画書では生産量を元にした排出原単位を設定し、2021年度(目標年度)において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標値を設定致しました。 総排出量は生産量によって変動いたしますが、排出量削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

## 温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(堺地区における生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
堺地区はカー鋼板(t)及び耐火パネル(m <sup>2</sup> )の2品種生産しており、管理する単位は原板投入量(t)を用いた値を使用しています。	

## ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

### (1)推進体制

全社エネルギー管理標準に基づき、社長からエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者から各製造所長及び本社・支店・各営業所への推進体制を確立しています。 当堺地区においては、所長を筆頭にエネルギー管理体制をとっており、エネルギー使用量・原単位の推移を1回/月、会議にて各責任者に周知徹底を図り、改善(省エネルギー活動)につなげ、PDCAのサイクルに基づき推進しています。
---

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	北海道札幌市北区新琴似七条 1丁目2番39号	氏名	株式会社ニトリ 代表取締役社長 白井 俊之
特定事業者の主たる業種		60その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		家具・インテリア用品の企画・販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,222 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		15,226 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,010 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		14,990 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>○計画期間 (2019～2021年度の3年間) 中にいくつかの部署が新設される予定であり、更にはテナントへの出店が増加することが予想されるため、原単位ベースでの削減目標とし、3年間で基準年度比3% (年平均1%) の削減を目標にする。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(調整延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>製造・物流・小売の各段階において環境負荷低減のための活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①省エネにつながる商品を積極的に開発します。</li> <li>②工場、店舗等の事業所における環境負荷の低減に努めます。</li> <li>③効率的な物流システムの構築によりCO<sub>2</sub>排出量を低減します。</li> </ul>
--

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	氏名	株式会社 日本アクセス 代表取締役 佐々木 淳一
特定事業者の主たる業種		52飲食料品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容…加工食品の卸売 従業員数…3,849名（2019年3月末日現在） 資本金額…26億2千万円 売上 …2兆1320億円（2018年度連結） 大阪府内の事業所数…11拠点		

### ◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,475 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		8,293 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		7,101 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		7,878 t-CO <sub>2</sub>	
	選択	レ	%
		目標削減率（排出量ベース）	6.4 %
		目標削減率（原単位ベース）	6.4 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	6.4 %
目標削減率に関する考え方			
※第二種エネルギー指定工場 ・近畿低温物流センターの冷凍冷蔵設備更新工事が2019年度中に終了し、その後は削減に繋がる計画が無い為保守的な目標値になっています。2018年度比95%を目指す。 ・従業員・協力会社へ節電意識をもつよう啓蒙活動を実施して参ります。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	（売上高・通過額）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）	
第二種エネルギー指定工場の近畿低温物流センター内の主要部門の売上高・通過額を設定。 売上高・通過額の増加に伴い冷蔵・冷凍センターの開閉回数増により冷蔵効率悪化するので結果的に電力使用量が増えエネルギー使用量増につながる為。	

### ◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

#### (1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコカーの積極的導入。課内でのカーシェアを実施。</li> <li>・夏場、設定電力使用量到達時に部分的に電力を抑制するシステム活用。 （冷凍・冷蔵設備において 近畿低温物流センター）</li> </ul> ※第二種エネルギー指定工場 ・近畿低温物流センターの設立当時の冷蔵・冷凍機更新工事実施中。2019年度中に完了予定。
本社、エネルギー統括者・エネルギー推進者の指導にて、近畿支社エネルギー管理者によるエネルギー削減活動（大阪府11拠点）を

## 対 策 計 画 書

		神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	氏名	日本トイザラス株式会社 代表取締役社長アンドレ・アーチャー・ジェイブス
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		玩具、育児用品、子ども衣料、文具・学用品、ゲーム、ソフトウェア、書籍、スポーツ用品などベビー・子ども用品全般の小売店舗チェーンおよびインターネットなどを通じた販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,765 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,088 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,227 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			2,488 t-CO <sub>2</sub>
	選択	レ	目標削減率 (原単位ベース) 3.0 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は小売店舗にて事業活動を行っており、本計画では売場面積 (㎡) × 営業時間 (h) を分母に排出単位にて目標設定し、目標年度である平成30年度までに原単位ベース3% (年平均約1%) の温室効果ガス削減に向けて削減に努力して参ります。

当社は改正省エネルギー法において特定指定事業者指定されており、中長期計画に基づき大阪府においても同様にエネルギー使用量の削減に努め二酸化炭素排出量を目標年度30年度までに3%以上削減を継続して達成に向け努力していきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内店舗の売場面積×営業時間)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

当社は小売業で温室効果ガスの排出に係る原単位は、分母に店舗の売場面積と営業時間を掛けて算出するようにします。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・当社では温暖化対策に取り組むため、改正省エネルギー法に伴い社内ではストアプランニング・建設部長がエネルギー管理統括者に任命され推進体制を構築し、中長期計画書に基づき大阪府内においても計画的に削減努力を継続していきます。  
 ・毎月店舗へ使用量を定時報告実施と店長ミーティングにて現状の確認と省エネ啓蒙活動を実施しており継続的に取り組んでいきます。

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区粉浜2-3-14	氏名	日本ドリーム・サービス株式会社 代表取締役 酒木信良
特定事業者の主たる業種		78洗濯・理容・美容・浴場業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		業務用クリーニング・リネンサプライ（ホテル、ゴルフ場、宿泊施設等で使用される、シーツやタオル類のクリーニング及びレンタル）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,112 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,250 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,989 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,123 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
<p>目標削減率に関する考え方</p> <p>ガスボイラーの導入、LED照明、排熱回収、温排熱回収、遮熱塗装の塗布、あらゆる省エネを実施してきた。今回の計画では高効率ボイラーの更新を実施し更なる省エネを推進したいと考えています。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
八尾・松原・木の本事業所では生産重量、本社は延床面積を分母として設定、換算生産重量を全体の原単位として設定した	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>各事業所において、ガス・電気のメーター確認を行い、使用量のデータ管理を実施している。毎月集計を行い月報にて生産量に対するエネルギー消費量を会議にて報告し、教育を行っている。</p>
---

## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区北浜東3-9	氏名	日本郵便株式会社 執行役員 近畿支社長 荒若 仁
特定事業者の主たる業種		86郵便局		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		郵便のユニバーサルサービスを提供するとともに、ゆうパック等の物流事業を提供している。 また、ゆうちょ銀行、かんぽ生命から委託を受け銀行窓口業務及び保険窓口業務についてもユニバーサルサービスとして提供している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			47,262 t-CO <sub>2</sub>
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			53,170 t-CO <sub>2</sub>
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			45,844 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			51,575 t-CO <sub>2</sub>
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	%
	目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %
目標削減率に関する考え方			
電力使用量削減目標を3年間で3%減として目標を設定。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本宣言をもって社長が定める環境活動の方向性を示し、各事務室へ掲示するとともに、朝礼や各種会議等で全社員に周知徹底する。</li> <li>・日本郵便オリジナルマネジメント指針を策定し、一定規模以上の対象局で環境活動を推進、徹底していく。</li> </ul>
--

# 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区塩草2丁目9番5号	氏名	日本酪農協同株式会社 代表取締役 橋本 光宏
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		乳処理業及び乳製品製造販売業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,945 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,442 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		6,060 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		6,560 t-CO <sub>2</sub>	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %
目標削減率に関する考え方			
<p>温室効果ガス排出量は製造量に影響することから、生産重量を母数に排出原単位を設定致しました。2021年度において、温室効果ガスを原単位ベースで3.0%削減する目標を掲げました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>職場会議を活用し、省エネに関する情報を共有し省エネに努めています。他工場とも省エネ事案を共有して全社的に省エネを推進します。 少量品種製造ラインの見直しをして、合理化を検討していきます。</p>
--



## 対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区道頓堀 2-3-28	氏名	ニュージャパン観光株式会社 代表取締役 中野 憲一
特定事業者の主たる業種		78洗濯・理容・美容・浴場業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内(大阪市内)の二拠点でサウナ・温浴・飲食業を行う。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		5,251 t-CO <sub>2</sub>	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,577 t-CO <sub>2</sub>	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,660 t-CO <sub>2</sub>	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,760 t-CO <sub>2</sub>	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	68.4 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	68.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>主な事業所が2019年3月に閉鎖することに伴い、CO2排出量は減少する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO <sub>2</sub>	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>温暖化防止対策については、社内の省エネ推進委員会で対策・実施を検討します。</p>
--